令和 8 年度第 1 回成田市国民健康保険運営協議会

1. 日時

令和 8 年 7 月 30 日（木）書面審議

2. 内容

（1）議案

議案 1　令和 7 年度成田市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算（案）について

議案 2　令和 7 年度成田市国民健康保険特別会計（施設勘定）決算（案）について

（2）報告事項

報告事項 1　成田市国民健康保険税条例の一部改正について

報告事項 2　その他

3. 要旨

①議案 1　令和 7 年度成田市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算（案）について

令和 7 年度の歳入決算額は 124 億 9,998 万 724 円である。前年度決算との比較では、国民健康保険税は保険税率の改正や被保険者の所得水準の上昇等により 8,304 万 7,982 円の増、県支出金は被保険者数の減少による保険給付の減等に伴い 1 億 761 万 2,443 円の減、繰入金は、その他一般会計繰入金が 3 億 1,509 万 7 千円の減となった。

また、令和 7 年度の歳出決算額は 123 億 5,232 万 8,745 円となっている。被保険者数の減少に伴い、保険給付費は前年度決算と比較し 1 億 613 万 815 円の減となった。

歳入歳出の差引残額は 1 億 4,765 万 1,979 円となっており、その全額を令和 8 年度に繰り越している。

質疑等：なし

採決：原案どおり可決

②議案 2　令和 7 年度成田市国民健康保険特別会計（施設勘定）決算（案）について

令和 7 年度の歳入決算額は 1 億 2,376 万 8,195 円で、診療所が提供する保険診療に対し支払われる診療報酬及び一部負担金等からなる診療収入の決算額は、前年度と比較し 497 万 8,585 円の減となった。また、歳出に対する歳入の不足分について、一般会計から 1,757 万 8 千円の繰入を行った。

令和 7 年度の歳出決算額は 1 億 1,344 万 2,784 円で、職員に係る人件費や会計年度任用職員医師への報酬からなる一般管理費が多くを占めており、職員の給与・報酬の改定等により、1,135 万 8,711 円の増となった。

歳入歳出の差引残額は1,032万5,411円となっており、その全額を令和8年度に繰り越している。

質疑等：なし

採決：原案どおり可決

③報告事項1　成田市国民健康保険税条例の一部改正について

・国民健康保険税の税率改正について

年々増加している保険給付費や将来的な県内保険税率の統一化に対応するため、令和8年度の国保税の税率改正について、3月定例市議会に議案を提出したところ、原案どおり可決いただいたので、令和8年4月1日に施行した。

また、子ども・子育て支援納金課税分の課税限度額について、地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和8年3月31日に公布されたことを受け、令和8年度の国民健康保険税の課税に支障が生じないよう、同日付けで専決処分し、令和8年4月1日に施行した。

・国民健康保険税の減額措置の拡大について

地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和8年3月31日に公布され、その一部が同年4月1日から施行となったことから、令和8年度の国民健康保険税の課税に支障が生じないよう、同年3月31日付けで専決処分し、令和8年4月1日に施行した。また、6月定例市議会において専決処分の承認を求めたところ、承認をいただいた。